

みえ森と緑の県民税の施行状況の検討に係る意見聴取について (市町、林業関係団体分)

1 目的

みえ森と緑の県民税の施行状況の検討（第3期に向けた見直し）を進めるにあたっての参考資料とするため、現行制度（第2期）について県内市町及び林業関係団体に対して書面による意見聴取を行った。

2 意見聴取先

- ・ 県内 29 市町

- ・ 林業関係団体（17 団体）

一般社団法人三重県森林協会、公益社団法人三重県緑化推進協会、三重県林業経営者協会、三重県森林組合連合会、三重県木材協同組合連合会、三重県林業種苗協同組合連合会、公益社団法人みえ林業総合支援機構、三重県木材青壮年団体連合会、各地域森林組合

3 意見聴取結果

(1) みえ森と緑の県民税制度は第3期も継続すべきか。

【結果】

○すべての市町、林業関係団体が第3期も「継続すべきである」との回答であった。

選択肢	回答数		
	市町	林業関係団体	合計
1 継続すべきである	29	15	44
2 継続すべきでない	0	0	0
※無回答または意見なし	0	2	2

【主な意見】

- ・ 近年の豪雨等の被害を鑑みて、災害に強い森林づくりは急務であることから、本制度を継続し、森林の多面的機能の発揮を促進できる森林づくりを進めていくことが重要である（市町）。

- ・ 気象変動により豪雨等による山地災害の危険性が高まる一方、住居等が近接する流域には倒木等が放置された森林が多いため、県民全体の理解を得つつ「災害に強い森林づくり」を引き続き推進すべきである（林業関係団体）。

(2) 2つの基本方針は現行制度どおりでよいか。

【現行制度等】

基本方針1 「災害に強い森林づくり」

基本方針2 「県民全体で森林を支える社会づくり」

【結果】

○ほとんどの市町、林業関係団体が「現行制度どおりでよい」との回答であった。

選択肢	回答数		
	市町	林業関係団体	合計
1 現行制度どおりでよい	28	15	43
2 改定を求める	1	0	1
※無回答または意見なし	0	2	2

【改定を求める主な意見】

・基本方針1に関する事業については、主に県中南部にて実施されており、また県北部には事業実施に該当する箇所が少なく、税の負担と受益のバランスが崩れているように推察します。そのため、基本方針1について、応益課税の原則に基づき、制度の内容を改定していただきたい（市町）。

(3) 5つの対策は現行制度どおりでよいか。

【現行制度等】

対策1 「土砂や流木による被害を出さない森林づくり」

対策2 「暮らしに身近な森林づくり」

対策3 「森を育む人づくり」

対策4 「森と人をつなぐ学びの場づくり」

対策5 「地域の身近な水や緑の環境づくり」

【結果】

○林業関係団体においては、ほとんどが「現行制度どおりでよい」との回答、市町においては、9市町が「改定を求める」との回答であったものの、うち7市町が森林環境譲与税との棲み分けに関する意見であった。

選択肢	回答数		
	市町	林業関係団体	合計
1 現行制度どおりでよい	20	12	32
2 改定を求める	9	2	11
※無回答または意見なし	0	3	3

【改定を求める主な意見】

- ・脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律、三重の木づかい条例、みえ木材利用方針に関連した内容を現行の対策に盛り込むことを検討した方が良い（市町）。
- ・「温室効果ガスの吸収源としての森林づくり」を対策に追加すべきと考える。具体的には、植林による若齢林の育成や間伐による森林整備等によって、吸収量及び固定量を高めていくことが必要だと考える（林業関係団体）。
- ・2050年の温室効果ガス排出実質ゼロの社会を目指す中でも、森林・林業の果たす役割が期待されているため、林業経営の基盤となる、路網や情報の整備、体制づくりにむけた取り組みを期待したい（林業関係団体）。
- ・森林環境譲与税との棲み分けをより明確にした制度設計を求める（3市町）。
- ・森林環境譲与税と一体的に活用できるような制度の改定を求める（3市町）。
- ・森林環境譲与税と明確に分離されるもしくは、一体的な利用が可能となるような制度設計を求める（1市町）。

＜対策1「土砂や流木による被害を出さない森林づくり」に対する意見＞

- ・県単治山事業の予算が少なく、要望しても採択に至らないケースがあることから、同事業にも取り組めるように制度を改めていただきたい（市町）。
- ・想定事業例の大筋は現行制度どおりで問題ないが、追加として皆伐跡地（未植栽）の手当を想定した事業（植栽）の実施が必要である（林業関係団体）。

＜対策2「暮らしに身近な森林づくり」に対する意見＞

- ・集落周辺の森林の整備等についても要望に応えきれていない状況が続いていることから、さらなる継続と予算措置の拡大を図るべきである（林業関係団体）。

＜対策3「森を育む人づくり」に対する意見＞

- ・改定を求める意見はなし。

＜対策4「森と人をつなぐ学びの場づくり」に対する意見＞

- ・改定を求める意見はなし。

＜対策5「地域の身近な水や緑の環境づくり」に対する意見＞

- ・各地で都市公園における木製のベンチやテーブル、東屋やパーゴラ等の老朽化が進んでいるが、修繕や更新が進んでいない。公共の公園や施設での地域材を利用する事業の増が必要である（林業関係団体）。

(4) 税率・課税方法・税収規模等は現行制度どおりでよいか。

【現行制度等】

課税方式：県民税均等割の超過課税

税率（年額）：個人 1,000 円

法人 2,000～80,000 円（均等割に 10% 上乘せ）

税収規模：年間 11 億円程度

【結果】

○ほとんどの市町、林業関係団体が「現行制度どおりでよい」との回答であった。また、改定を求める意見についても、税の周知方法について検討が必要との意見であり、制度の改定を求めるものではなかった。

選択肢	回答数		
	市町	林業関係団体	合計
1 現行制度どおりでよい	29	13	42
2 改定を求める	0	1	1
※無回答または意見なし	0	3	3

(5) 税を活用した事業を行ううえでの3原則は現行制度どおりでよいか。

【現行制度等】

原則1：「2つの基本方針と5つの対策」に沿った内容であること。

原則2：新たな森林対策として実施する新規又はこれに準ずる取組であること。

なお、税導入以前から取り組まれている事業の場合は、新たな視点を取り入れた対策とすること。

原則3：直接的な財産形成を目的とする取組でないこと。

【結果】

○林業関係団体においては、ほとんどが「現行制度どおりでよい」との回答、市町においては、7市町が「改定を求める」との回答であったものの、うち6市町が森林環境譲与税との棲み分けに関する意見であった。

選択肢	回答数		
	市町	林業関係団体	合計
1 現行制度どおりでよい	22	12	34
2 改定を求める	7	2	9
※無回答または意見なし	0	3	3

【改定を求める主な意見】

- ・森林環境譲与税と用途の整理を明確したうえで、制度設計すべきである（6市町）。
- ・新たな取組だけでなく、森林公園の環境維持など「維持・管理」も必要であることから、既存の枠組を維持していく観点を重要なものとして認識をされたい（市町）。

(6) 県営事業の実施は現行事業どおりでよいか。

【結果】

○多くの市町、林業関係団体が「現行制度どおりでよい」との回答であった。

選択肢	回答数		
	市町	林業関係団体	合計
1 現行制度どおりでよい	27	11	38
2 改定を求める	2	4	6
※無回答または意見なし	0	2	2

【改定を求める主な意見】

- ・連携枠の流域防災機能強化対策事業で実施する本数調整伐の内容は、災害緩衝林整備事業の山腹部と同様なものであることから、災害緩衝林整備事業で「流木・土砂等流出抑制」のための整備を実施できる範囲を、例えば、溪流部から尾根までにする等広げること、より効率的により早期に対策を講じることができると考えられる（市町）。
- ・「災害に強い森林づくり」につながる幅広い事業内容（再造林の推進、県治山事業を補完する事業等）を検討してもらいたい（林業関係団体）。
- ・県としての森林や林業に対する考え方を整理したうえで、路網や情報の整備、体制づくりなど必要な取組を進めてもらいたい（林業関係団体）。

(7) 市町交付金制度は第3期も継続すべきか。

【現行制度等】

市町が地域の実情に応じて創意工夫して森林づくりの施策を展開する、また県と市町が連携して取り組む施策のために必要な交付金制度を実施する。

【結果】

○すべての市町、林業関係団体が第3期も「継続すべきである」との回答であった。

選択肢	回答数		
	市町	林業関係団体	合計
1 継続すべきである	29	15	44
2 継続すべきでない	0	0	0
※無回答または意見なし	0	2	2

【主な意見】

- ・平成26年度の交付金制度創設以降、当市では、当該交付金を活用し、「災害に強い森林づくり」と「森林、林業について学び、ふれあう機会の持続的創出」に注力してきた。今後も引き続き当該交付金制度の主旨に則り、事業展開していく必要があることから現行制度どおりの事業展開を強く希望する（市町）。
- ・「災害に強い森林づくり」及び「県民全体で支える森林づくり」を推進するためには、市町の役割も大きいので、市町交付金制度は維持すべきである（林業関係団体）。

(8) 県と市町の役割分担は現行制度どおりでよいか。

【現行制度等】

【県】：基本方針1のうち、対策1を継続して重点的に取り組むこととし、事業の実施による効果が広範囲にもたらされる対策や、県が実施することで効率化が図られる対策を担う。また、市町における事業構築に対する支援を行う。

【市町】：地域の実情に応じたきめ細かな対策や、住民との直接的な関係が見込まれる身近な対策を担う。市町が地域の実情に応じて創意工夫して森林づくりの施策を展開する、また県と市町が連携して取り組む施策のために必要な交付金制度を実施する。

【結果】

○多くの市町、すべての林業関係団体が「現行制度どおりでよい」との回答であった。

選択肢	回答数		
	市町	林業関係団体	合計
1 現行制度どおりでよい	26	15	41
2 改定を求める	3	0	3
※無回答または意見なし	0	2	2

【改定を求める主な意見】

・各市町の森林担当職員数は1名～2名でありマンパワーが不足していることに加え、林業専門職員ではないため、専門的知見及び技能が不足しており、地域の実情に応じた林業施策を市町で対応するのは限界がある。このため、県の役割として、各地域事務所における林業の専門的知見及び技能を活かした、地域の実情に応じた対策及び事業実施の追加を検討してほしい（市町）。

・災害緩衝林整備事業と流域防災機能強化対策事業（連携枠）、造林補助と森林再生力強化対策事業（連携枠）などについては、県事業と密接な関係があるため、効率的な実施ができないか検討されたい（市町）。

(9) 県と市町の配分割合は現行制度どおりでよいか。

【現行制度等】

県と市町の配分割合は概ね5：5とする。

【結果】

○多くの市町、林業関係団体が「現行制度どおりでよい」との回答であった。

選択肢	回答数		
	市町	林業関係団体	合計
1 現行制度どおりでよい	26	10	36
2 改定を求める	3	4	7
※無回答または意見なし	0	3	3

【改定を求める主な意見】

- ・ 県と市町の配分については、現状を考慮したうえで、必要であれば県の配分率を上げてもらいたい（市町）。
- ・ 市町には森林環境譲与税も配分されていることから、それぞれの用途を明確にした後、それぞれの用途内容に応じ配分されることを望むため、5：5にこだわる必要はないと考える（市町）。
- ・ 三重県（本庁及び地域事務所）と各市町の森林担当職員数の状況を踏まえた上で、予算配分が適切かどうか検討いただきたい（市町）。
- ・ 県と市町の配分割合は、市町の意見を十分に汲み取って検討してもらいたい（林業関係団体）。
- ・ 市町は森林環境譲与税をしっかりと活用し市町としての取組を進め、本税では県への配分を高め、県の森林・林業政策として進めるべき政策にしっかりと予算措置できるように願う（林業関係団体）。
- ・ 県の比率を上げるべきと考える。2期目10年が終わろうとしているが、積極的な市町とそうでない市町の取組み姿勢が鮮明となってきた。今後は、市町への配分割合を下げ、県が税財源を今までより多く確保した上で、積極的な取組を展開する市町へ県が配分する仕組みに変えていった方がよいと考える（林業関係団体）。

（10）市町交付金配分の基本的な考え方は現行制度どおりでよいか。

【現行制度等】

市町毎の配分は、森林面積や人口などを算定基礎として一定のルールに従って配分する「基本枠」と、県と市町が連携して取り組むべき課題に対し、市町からの事業量の申請に応じて配分する「連携枠」を設ける。また、森林面積の寡少な一部の市町においては、「加算枠」を設ける。

基本枠の総額と連携枠と加算枠を合算した額の割合は、市町交付金の総額に対し、概ね2：1の割合とする。

【結果】

○林業関係団体においては、ほとんどが「現行制度どおりでよい」との回答であったが、市町においては、9市町が「改定を求める」との回答であった。

選択肢	回答数		
	市町	林業関係団体	合計
1 現行制度どおりでよい	20	10	30
2 改定を求める	9	2	11
※無回答または意見なし	0	5	5

【改定を求める主な意見】

- ・基本枠（加算枠）、連携枠、防災枠と事務手続きが複雑であり、事務量削減の観点から、枠ごとの分割を行わず、一体で運用されることが望ましい（市町）。
- ・非常時において（例えば紀伊半島豪雨等の災害発生後）緊急を要する事業量は、大変多くなることが予想される。早急に対応が必要な場合の、翌年度分以降の配分や特別配分にて対応できるよう柔軟な予算配分をお願いしたい（市町）。

＜基本枠の配分方法に対する意見＞

- ・市町が毎年一律に実施する対策のために均等配分を確保しつつ、その他については、市の事業計画に基づき、必要に応じて、必要年度に配分がなされる制度への改定を求める（市町）。
- ・市町によっては、交付金を使い切ることが困難で毎年同一事業のみを実施し、交付金の多くを基金に積み立てている。一方、地元住民と密接に連携し様々な事業に取り組む市町は交付金額が不十分で思うように活用が図れない場合がある。これらの事情を勘案し一律の配分率で交付するのではなく、取り組む対策数や事業数等を反映した新たな配分制度を検討されたい（市町）。

＜加算枠の配分方法に対する意見＞

※対象5市町のみ回答（木曾岬町、東員町、朝日町、川越町、明和町）

- ・基本枠と加算枠を一体で運用し、市町の事業計画に基づき、必要に応じて、必要な年度に配分がなされる制度への改定を求める（市町）。
- ・基本枠、連携枠、加算枠の3つの枠は事務手続きを煩雑にしており、また連携枠については当町のように県と連携して実施するような事業が無い自治体にとって不公平感が感じられるため、枠ごとの分割を行わず一体で運用されることが望ましい（市町）。

＜連携枠の配分方法に対する意見＞

- ・事務量削減の観点からも、枠ごとの分割を行わず、一体で運用していただきたい（市町）。
- ・県と市町が連携して取り組むべき課題には市町をまたぐ面的な広がりのある課題だけでなく、市町にも主体的に取り組んでほしいが市町があまり積極的ではない課題（例：県民参加の植樹祭、森林教育（出前授業的な）など）も含まれる。そういった課題に対しても市町の主体的な取り組みを誘導するような配分方法も検討していただきたい（林業関係団体）。

(11) 市町交付金の配分額は現行制度どおりでよいか。

【結果】

○基本枠については、26市町が「現行の配分額と同程度を希望する」、3市町が「現行の配分額より増額を希望する」との回答であった。

○加算枠については、対象となる5町すべてが「現行の配分額と同程度を希望する」との回答であった。

○連携枠については、28市町が「現行の配分額と同程度を希望する」との回答であった。

○防災枠については、26市町が「現行の配分額と同程度を希望する」、1市町が「現行の配分額より増額を希望する」、1市町が「現行の配分額より減額を希望する」との回答であった（減額を希望した市町は現在事業を実施していない）。

選択肢	回答数（市町のみ）			
	基本枠	加算枠	連携枠	防災枠
1 現行の配分額と同程度を希望する	26	5	28	26
2 現行の配分額より増額を希望する	3	0	0	1
3 現行の配分額より減額を希望する	0	0	0	1
※無回答	0	0	1	1

※加算枠については、対象市町（木曾岬町、東員町、朝日町、川越町、明和町）のみ回答

(12) 市町交付金事業の実施は現行制度どおりでよいか。

【結果】

○林業関係団体においては、ほとんどが「現行制度どおりでよい」との回答であった。市町においては、基本枠・加算枠及び連携枠については多くの市町が「現行制度どおりでよい」との回答であったが、防災枠については半数の市町が「改定を求める」との回答であった。

<基本枠、加算枠>

選択肢	回答数		
	市町	林業関係団体	合計
1 現行制度どおりでよい	27	14	41
2 改定を求める	2	0	2
※無回答または意見なし	0	3	3

<連携枠>

選択肢	回答数		
	市町	林業関係団体	合計
1 現行制度どおりでよい	25	13	38
2 改定を求める	3	1	4
※無回答または意見なし	1	3	4

<防災枠>

選択肢	回答数		
	市町	林業関係団体	合計
1 現行制度どおりでよい	14	13	27
2 改定を求める	14	0	0
※無回答または意見なし	1	4	5

【改定を求める主な意見】

<基本枠、加算枠>

・配分方法と関連するが、均等配分に加えて必要に応じての配分を行うこととなった場合には、均等配分で実施する事業については、事務量軽減のため、事業計画や実績報告の簡素化を求める（市町）。

・ライフライン事業の市町負担分は、市町交付金（基本枠）を活用しているが、その分、市町基本枠を増額することはできないか（市町）。

・もう少しハード事業でも活用できるようになるといい（市町）。

<連携枠>

・連携枠については、当町のように県と連携して実施するような事業が無い自治体にとって不公平感が感じられるため、枠ごとの分割を行わず一体で運用されることが望ましい（市町）。

・環境林又は特定水源地域も事業の対象となるが、特定水源地域を水源地域に拡大することを検討してほしい（市町）。

・みえ森と緑の県民税市町交付金（連携枠）事業について、鳥獣害防止施等整備だけでなく、再造林に係る経費も対象とするとことはできないか（市町）。

・県と市が連携して事業を実施することは重要だとは思いますが、事業を実施する箇所によっては、地権者の方に県と市のそれぞれから意向確認などの書類がいくこともあり、混乱を招く恐れがあると感じているため、配分を見直してでも、県事業に一本化してはいかがでしょうか（市町）。

・近年の異常気象による豪雨災害の発生状況や森林環境譲与税の市町への譲与額の増加等といった「みえ森と緑の県民税」をめぐる社会状況の変化を踏まえ、市町交付金における連携枠事業のウエイトを大きくし、「災害に強い森林づくり」関連事業の拡充を検討すべきである（林業関係団体）。

<防災枠>

- ・防災枠事業では、費用の1/4を市町が負担することとなっているが、実際には基本枠の市町交付金を充当している。防災枠及び基本枠の二重で事務負担が発生している状況であるため、基本枠等との一体的な運用を求める（市町）。
- ・事業費に対する負担率の面で市町が取り組みやすい制度となるよう、現在の事業者1/2、県1/4、市1/4の負担率について見直しを行い、市の負担を無くすことが望ましい（市町）。
- ・治山事業等でも要望者（主に地元自治会）が地権者を調べたり同意の約束を取り付けたりするのが原則である。3者協定に基づく事業とはいえ、要望者であるライフライン事業者が地権者を調べたり、同意の約束を取り付けたりすることが望ましい（市町）。
- ・ライフラインの保全は、防災対策として極めて重要な課題であり、保全すべきライフラインは電気、ガス、水道に限るものではないと考えられることから、道路や通信網といった他のライフラインにも適用すべきであると考えられる（市町）。
- ・伐採後の地山処理について、他部局との連携を強化した内容を取り入れていただきたい（市町）。（例：防護柵工、法面保護工）
- ・事業計画の作成と三者協定の締結に関する事務について、簡略化を希望する（市町）。
- ・ライフライン事業者を中部電力のみとしているが、対象事業者としてNTTまで含めるようにしてほしい（市町）。
- ・国道及び県道沿いでは実施主体を県とすることや、地権者探索や現地調査はライフライン事業者が担うなどの制度の改定を求める（市町）。
- ・三重県内でも電力会社によって考え方が違う部分も見受けられるので、その辺りを整理した上で制度設計を考えてほしい（市町）。
- ・実質的な事業主体を電力会社にするべきであるとする（市町）。

（13）国の森林環境譲与税との棲み分けは現行制度どおりでよいか。

【現行制度等】

「三重県における森林環境譲与税活用についての基本的な考え方」により、棲み分けをしている。

【結果】

○林業関係団体においては、ほとんどが「現行制度どおりでよい」との回答であったが、市町においては、11市町が「改定を求める」との回答であった。

選択肢	回答数		
	市町	林業関係団体	合計
1 現行制度どおりでよい	18	12	30
2 改定を求める	11	3	14
※無回答または意見なし	0	2	2

【改定を求める主な意見】

- ・令和4年6月に林野庁から「森林環境譲与税を活用して実施可能な市町村の取組の例について」が公表されたことで、森林環境譲与税とみえ森と緑の県民税の使途が重複しているように誤認されるおそれがある。これまで、県からガイドラインが提示され使途の分離が図られてきたが、県民にとって、それぞれの違いが容易に分かるように改めていただきたい。また、可能であれば県民税でしか取り組めない事業メニューを増設していただき、県民税を活用しやすくしていただきたい（市町）。
- ・現状は県民税と譲与税の使途について重複している所が多く、棲み分けができていないことから、当町としては、県民税と一体として譲与税を使っていきたい（市町）。
- ・両税の原則的な棲み分けを再整理するとともに、税額が寡少な市町においては、どちらを優先使用するかなど、明示するよう見直してもらいたい（林業関係団体）。
- ・ある程度の棲み分けは必要なのだろうが、両者とも森林・林業環境の改善を目的としているのだから、柔軟に対応したらよいと思う（林業関係団体）。

（14）評価制度は現行制度どおりでよいか。

【現行制度等】

第三者による「みえ森と緑の県民税評価委員会」により、実施した事業について、毎年度、評価検証を行い、必要に応じて事業の見直しを行っている。また、これらの結果は、県民の皆様に対して公表している。

【結果】

○林業関係団体においては、1団体を除き、「現行制度どおりでよい」との回答であったが、市町においては、9市町が「改定を求める」との回答であった。

選択肢	回答数		
	市町	林業関係団体	合計
1 現行制度どおりでよい	20	13	33
2 改定を求める	9	1	10
※無回答または意見なし	0	3	3

【改定を求める主な意見】

- ・現在、金額や規模に関わらず、すべての事業が評価対象となっているが、評価委員の負担や評価委員会資料を作成する事務負担を軽減する上でも、評価対象を新規事業のみとする等の検討をしていただきたい（市町）。
- ・配分方式にも関わるが、均等配分で行われる事業については評価対象外とし、必要に応じての配分で実施した事業のみ評価対象とすることを求める（市町）。
- ・評価項目を明確化するとともに、質疑と回答の方法についても、委員会で質問事項をまとめて事務局へ提出し、後日回答を受け取るなど、委員会運営の改善を求める（市町）。

・従来からの取組や施設の維持管理など、地に足をつけた取組を評価すべきであると考え
る（市町）。

・評価委員会の委員の構成について、さまざまな分野からの意見を取り入れることは、重
要であると理解するが、本税の評価委員会としては、森林・林業分野の委員数が少ないよ
うに思う（林業関係団体）。

（15）おおむね5年ごとに行う制度の見直しは現行制度どおりでよいか。

【現行制度等】

森林づくりには多くの時間を要することから、一定の事業が展開され効果の検証が必要
であることを考慮し、おおむね5年ごと、または必要に応じ、みえ森と緑の県民税評価委
員会により評価・検証を行い、制度を見直すこととしている。

【結果】

○林業関係団体のすべてが「現行制度どおりでよい」との回答であったが、市町において
は、8市町が「改定を求める」との回答であった。

選択肢	回答数		
	市町	林業関係団体	合計
1 現行制度どおりでよい	21	14	35
2 改定を求める	8	0	8
※無回答または意見なし	0	3	3

【改定を求める主な意見】

・5年で制度見直しを実施されることで、複数年度に渡って行われる事業については、次
期以降のみえ森と緑の県民税の制度自体が継続されるか不明のため、見直し時期と同時
に一旦終了させる必要がある。そのため、10年で一つの区切りとし、5年で中間見直し
を行うことにより、中期的なスパンで事業実施ができるように運用されることを求める（市
町）。

みえ森と緑の県民税の施行状況の検討に係る意見聴取結果一覧(市町、林業関係団体分)

番号	項目	選択肢	回答数(市町)				回答数(林業関係団体)			
			選択肢1	選択肢2	選択肢3	無回答	選択肢1	選択肢2	選択肢3	無回答
1	みえ森と緑の県民税制度は第3期も継続すべきか	1 継続すべきである 2 継続すべきでない	29	0	0	0	15	0	0	2
2	2つの基本方針は現行制度どおりでよいか	1 現行制度どおりでよい 2 改定を求める	28	1	0	0	15	0	0	2
3	5つの対策は現行制度どおりでよいか	1 現行制度どおりでよい 2 改定を求める	20	9	0	0	12	2	0	3
4	税率・課税方法・税込規模等は現行制度どおりでよいか	1 現行制度どおりでよい 2 改定を求める	29	0	0	0	13	1	0	3
5	税を活用した事業を行ううえで3原則は現行制度どおりでよいか	1 現行制度どおりでよい 2 改定を求める	22	7	0	0	12	2	0	3
6	「1. 土砂や流木による被害を出さない森林づくり」の基本的な考え方と想定事業例は現行制度どおりでよいか	1 現行制度どおりでよい 2 改定を求める	21	8	0	0	13	1	0	3
7	「2. 暮らしに身近な森林づくり」の基本的な考え方と想定事業例は現行制度どおりでよいか	1 現行制度どおりでよい 2 改定を求める	23	6	0	0	13	1	0	3
8	「3. 森を育む人づくり」の基本的な考え方と想定事業例は現行制度どおりでよいか	1 現行制度どおりでよい 2 改定を求める	23	6	0	0	14	0	0	3
9	「4. 森と人をつなぐ学びの場づくり」の基本的な考え方と想定事業例は現行制度どおりでよいか	1 現行制度どおりでよい 2 改定を求める	23	6	0	0	14	0	0	3
10	「5. 地域の身近な水や緑の環境づくり」の基本的な考え方と想定事業例は現行制度どおりでよいか	1 現行制度どおりでよい 2 改定を求める	23	6	0	0	14	0	0	3
11	県営事業の実施は現行事業どおりでよいか	1 現行事業どおりでよい 2 改定を求める	27	2	0	0	11	4	0	2
12	市町交付金制度は第3期も継続すべきか	1 継続すべきである 2 継続すべきでない	29	0	0	0	15	0	0	2
13	県と市町の役割分担は現行制度どおりでよいか	1 現行制度どおりでよい 2 改定を求める	26	3	0	0	15	0	0	2
14	県と市町の配分割合は現行制度どおりでよいか	1 現行制度どおりでよい 2 改定を求める	26	3	0	0	10	4	0	3
15	市町交付金配分の基本的な考え方は現行制度どおりでよいか	1 現行制度どおりでよい 2 改定を求める	20	9	0	0	10	2	0	5
16	市町交付金(基本枠)の配分方法は現行制度どおりでよいか	1 現行制度どおりでよい 2 改定を求める	22	7	0	0	11	2	0	4
17	市町交付金(加算枠)の配分方法は現行制度どおりでよいか	1 現行制度どおりでよい 2 改定を求める	2	3	0	0	—	—	—	—
18	市町交付金(連携枠)の配分方法は現行制度どおりでよいか	1 現行制度どおりでよい 2 改定を求める	26	2	0	1	12	1	0	4
19	市町交付金(基本枠)の配分額ほどの程度を希望するか	1 現行の配分額と同程度を希望する 2 現行の配分額より増額を希望する 3 現行の配分額より減額を希望する	26	3	0	0	—	—	—	—
20	市町交付金(加算枠)の配分額ほどの程度を希望するか	1 現行の配分額と同程度を希望する 2 現行の配分額より増額を希望する 3 現行の配分額より減額を希望する	5	0	0	24	—	—	—	—

みえ森と緑の県民税の施行状況の検討に係る意見聴取結果一覧(市町、林業関係団体分)

番号	項目	選択肢	回答数(市町)				回答数(林業関係団体)			
			選択肢1	選択肢2	選択肢3	無回答	選択肢1	選択肢2	選択肢3	無回答
21	市町交付金(基本枠、加算枠)事業の実施は現行制度どおりでよいか	1 現行制度どおりでよい 2 改定を求める	27	2	0	0	14	0	0	3
22	市町交付金(連携枠)の配分額ほどの程度を希望するか	1 現行の配分額と同程度を希望する 2 現行の配分額より増額を希望する 3 現行の配分額より減額を希望する	28	0	0	1	—	—	—	—
23	市町交付金(連携枠)事業の実施は現行制度どおりでよいか	1 現行制度どおりでよい 2 改定を求める	25	3	0	1	13	1	0	3
24	市町交付金(防災枠)の配分額ほどの程度を希望するか	1 現行の配分額と同程度を希望する 2 現行の配分額より増額を希望する 3 現行の配分額より減額を希望する	26	1	1	1	—	—	—	—
25	市町交付金(防災枠)事業の実施は現行制度どおりでよいか	1 現行制度どおりでよい 2 改定を求める	14	14	0	1	13	0	0	4
26	国の森林環境譲与税との棲み分けは現行制度どおりでよいか	1 現行制度どおりでよい 2 改定を求める	18	11	0	0	12	3	0	2
27	評価制度は現行制度どおりでよいか	1 現行制度どおりでよい 2 改定を求める	20	9	0	0	13	1	0	3
28	おおむね5年ごとに行う制度の見直しは現行制度どおりでよいか	1 現行制度どおりでよい 2 改定を求める	21	8	0	0	14	0	0	3